

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成23年12月
(第1回訂正分)

新田ゼラチン株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成23年12月2日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成23年11月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集3,000,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成23年12月2日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し1,170,000株（引受人の買取引受による売出し628,000株・オーバーアロットメントによる売出し542,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 発行数は、平成23年11月15日（火）開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数2,781,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数219,000株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした募集（以下「一般募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1項に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

2【募集の方法】

平成23年12月12日（月）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成23年12月2日（金）開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額425円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式 新株式発行」の「発行価額の総額（円）」の欄：「1,348,785,000」を
「1,181,925,000」に訂正

「ブックビルディング方式 新株式発行」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「732,793,500」を
「686,907,000」に訂正

「ブックビルディング方式 自己株式の処分」の「発行価額の総額」の欄：「106,215,000」を
「93,075,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「1,455,000,000」を「1,275,000,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「732,793,500」を「686,907,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（500円～570円）の平均価格（535円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,605,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「425」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、500円以上570円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年12月12日(月)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(425円)及び平成23年12月12日(月)に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(425円)を下回る場合は新株式の発行及び自己株式の処分を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「S M B C日興証券株式会社2,092,700、野村證券株式会社326,600、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社254,000、大和証券キャピタル・マーケット株式会社145,200、みずほインベスターズ証券株式会社36,300、S M B Cフレンド証券株式会社36,300、東洋証券株式会社36,300、岡三証券株式会社36,300、株式会社S B I証券36,300」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日(平成23年12月12日(月))に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3. 引受人は、当社の従業員持株会に対して、上記引受株数のうち、一定の株式数を販売する予定であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. 4. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「1,581,000,000」を「1,482,000,000」に訂正

「差引手取概算額(円)」の欄：「1,558,000,000」を「1,459,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行株式及び自己株式の処分の際に当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(500円~570円)の平均価格(535円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,459,000千円及び前記「1 新規発行株式」の(注)3に記載の本第三者割当増資の手取概算額上限266,714千円については、ゼラチン一般生産設備更新他、コラーゲンペプチド生産設備及びコラーゲンケーシング生産設備に、平成24年3月期中に864,000千円を充当し、残額を平成25年3月期中に充当する予定であります。

具体的な設備投資計画については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「357,960,000」を「335,980,000」に訂正
「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「357,960,000」を「335,980,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

7. 売出価額の総額は、仮条件(500円～570円)の平均価格(535円)で算出した見込額であります。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「308,940,000」を「289,970,000」に訂正
「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「308,940,000」を「289,970,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

5. 売出価額の総額は、仮条件(500円～570円)の平均価格(535円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出しについて」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成23年11月15日(火)開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

(1)	募集株式の数	当社普通株式542,000株
(2)	払込金額	<u>1株につき425円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格(注)に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
(4)	払込期日	平成24年1月18日(水)

(注) 割当価格は、1株につき一般募集における新株式の引受価額と同一とし、平成23年12月12日(月)に決定します。